

## アジア太平洋自由貿易圏（<sup>エ</sup><sup>フ</sup><sup>タ</sup><sup>ッ</sup><sup>プ</sup> F T A A P）への道筋 （骨子）

A P E Cメンバーは、下記の見解を共有する。

- F T A A Pを、野心的なビジョンからより具体的なビジョンにする時機が今であることに合意し、F T A A Pの実現に向けた具体的な措置をとるよう指示する。
- F T A A Pは、狭義の（国境等における）自由化を達成する以上のことを成すべきであり、包括的で質の高いものであるとともに、「次世代型」（注）の貿易・投資の問題を組み込み、対処すべき。

（注）新しい経済連携の切り口（例：非関税障壁，規制改革，物流円滑化）

- F T A A Pは、A S E A Nプラス3，A S E A Nプラス6，環太平洋パートナーシップ（T P P）協定といった現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求されるべき。A P E Cは、F T A A Pの発展のプロセスにおいて、リーダーシップと知的インプットを提供するとともに、F T A A Pに含まれるべき「次世代型」の貿易・投資の問題を規定・整理し、対処することに重要な役割を果たすことにより、F T A A Pの育ての親（インキュベーター）として、重要で意義のある貢献を行う。
- A P E Cは、投資，サービス，電子商取引，原産地規則，貿易円滑化，環境物品・サービス（E G S）等の分野において分野別イニシアチブに関する作業を継続し、更に発展させることにより、F T A A Pの追求に貢献すべき。
- 上記を実施するに当たっては、A P E Cの非拘束的及び自主的な性質等の点が考慮されるべき。
- 地域経済統合の課題の更なる進展を通じ、A P E Cは、物品，サービス及びビジネス関係者が国境内で及び国境を越えて途切れることなく移動し、並びに活発なビジネス環境が一層可能となる、より経済的に統合された共同体の創設を追求する。

（了）